

事務連絡

平成30年2月7日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道工事における安全管理の徹底について （転落による死亡事故）

平成30年1月13日（土）、兵庫県西宮市発注の下水道管新設工事（推進工事）において、矩形人孔築造のための準備作業を行っていた作業員が転落し死亡するという事故が発生しました。本事案については、現在も、作業員の体調不良及び安全対策の不備の両面で原因究明が行われているところです。

平成30年1月末時点において転落による事故は22件、うち死亡事故は3件目の報告です。平成29年11月9日以降、「死亡事故増大に伴う安全管理の徹底について」（平成29年11月9日付け国水下企第75号・国水下事第48号）において非常事態宣言を継続中ですが、この間に維持管理作業においても死亡事故が1件発生しており、本事案で2件目となります。各下水道管理者におかれましては、引き続き事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

【参考】平成29年度死亡事故発生状況（平成30年2月6日時点）

	事故類型	件数	事業主体
1	墜落・転落	3	J S（愛知県東海市）、福井県、兵庫県西宮市
2	はさまれ・巻き込まれ	2	J S（富山県中新川広域事務組合）、民間事業者
3	土砂崩壊	3	埼玉県日高市、さいたま市、大分県中津市
4	その他	1	和歌山県（熱中症による死亡事故）

※ J S：日本下水道事業団発注工事

※平成28年度死亡事故発生状況：墜落・転落（2件）、公衆災害（1件）

【事故の概要】

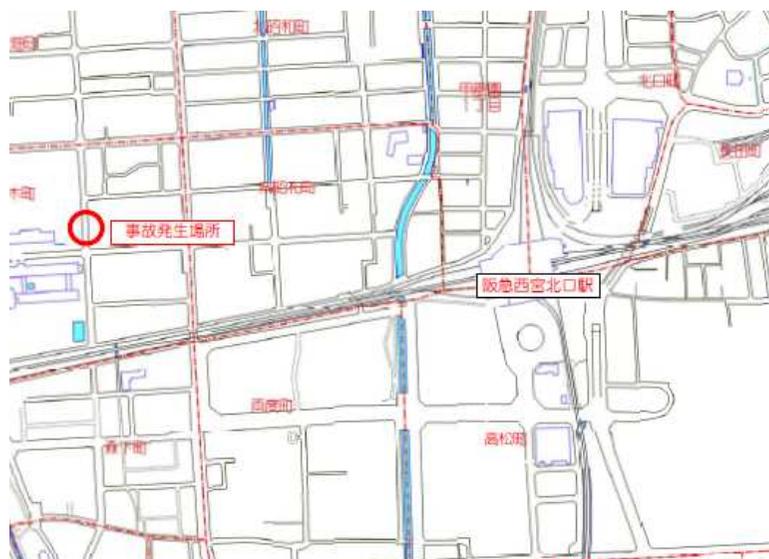
- 発生日：平成30年1月13日（土） 午前11時20分頃
- 発生場所：兵庫県西宮市平木町8番35号(当該工事 発進立坑内)
- 被災状況：死亡（頭蓋骨骨折による脳挫傷）
- 事故内容：午前中に予定していた作業が早期に完了したため、午後予定の人孔築造工（総高さ約10.3m）の施工に向け準備作業を行っていたと思われる。作業は、埋戻し高さ（施工済み人孔約5.8m）に設置していた養生材の撤去を行っていたと思われ、埋戻し高さ若しくは中床板ブロック設置高さ（約4.0m）から転落したと思われる。

※現場状況等からの判断であり、正確な情報は目撃者がいないため不明。

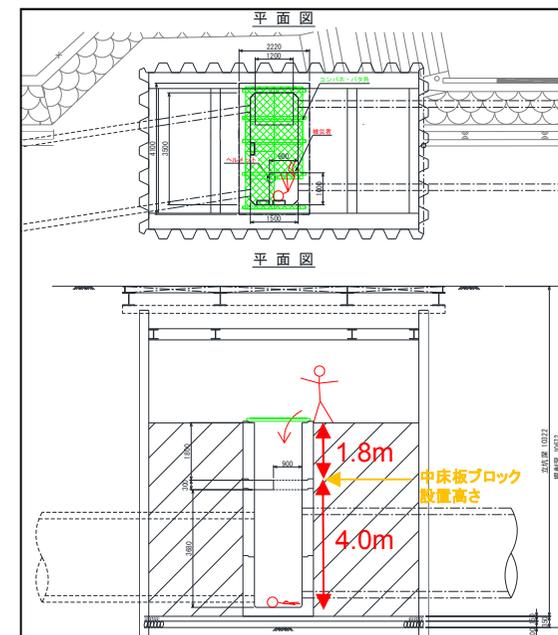
■事故原因

- 人的要因：現場作業における報告・連絡等周知調整不足。
- 物理的要因：親綱並びに安全帯の未使用。

【位置図】



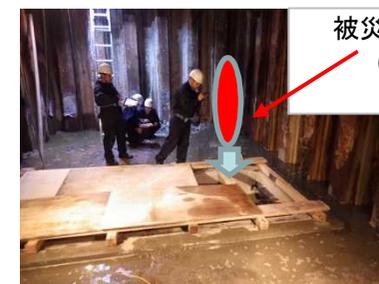
【事故状況】



【状況写真】



午前中作業完了状況(再現)



被災した状況(再現)

被災者の位置
(推定)

【工事の概要】

- 工事名：公共下水道新設（平木町雨水渠整備その2）工事
- 工事場所：兵庫県西宮市平木町7番他
- 工事概要：φ2400mm泥水式推進工、人孔築造工 他
- 契約工期：平成29年6月27日～平成30年3月15日